

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【会社名】 チャイナ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド
(中国人寿保险股份有限公司)

【代表者の役職氏名】 執行取締役兼総裁 蘇恒旋 (スー・ヘンシュアン)
(Su Hengxuan, Executive Director and President)

【本店の所在の場所】 中華人民共和国北京市西城区金融大街16号(郵便番号:100033)
(16 Financial Street, Xicheng District, Beijing 100033, the People's Republic of China)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 梅 津 立

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6775)1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 角 田 匠 吾
弁護士 横 田 貴 弘

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6775)1000

【縦覧に供する場所】 該当なし

1【提出理由】

チャイナ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド（以下「当社」という。）は、監査公認会計士等の異動が生じたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出する。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

退任した監査公認会計士等の名称

安永華明会計事務所（特殊普通パートナー）及びアーンスト・アンド・ヤング

選任した監査公認会計士等の名称

プライスウォーターハウスクーパース中天会計事務所（特殊普通パートナー）及びプライスウォーターハウスクーパース

(2) 当該異動の年月日

2021年6月30日

(3) 退任した監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2013年6月5日

(4) 退任した監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当なし。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

中華人民共和国財政部が公布した「国有金融企業の会計事務所の選定および任命に関する行政弁法」（財金[2020]第6号）に従い、安永華明会計事務所（特殊普通パートナー）及びアーンスト・アンド・ヤングは、2020年度の会計監査の完了後、継続監査期間の上限（8年間）に達するため、監査公認会計士等を変更する必要が生じた。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任した監査公認会計士等の意見

該当なし。

監査役会の意見

該当なし。